懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　菊田　幸一
　登録番号　31228
　事 務 所　東京都千代田区神田小川町３―28―13ラフイネお茶の水807
　菊田法律事務所
3　処分の内容　業務停止２月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年３月26日

平成 25 年４月 10 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　栃木県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　横田　康行
　登録番号　36467
　事 務 所　栃木県宇都宮市西３－５―40
　北関東総合法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年３月28日

平成 25 年４月 10 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　兵庫県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　有田　尚徳
　登録番号　14786
　事 務 所　兵庫県姫路市三左衛門堀東の町78
　有交ビル３階
　有田法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年３月29日

平成 25 年４月 10 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　千葉県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　内藤　賢一
　登録番号　21539
　事 務 所　千葉県千葉市中央区中央４―10―８光建ボイス202
　内藤法律事務所
3　処分の内容　業務停止１月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年４月１日

平成 25 年４月 10 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　岐阜県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　小山　　哲
　登録番号　35165
　事 務 所　岐阜県大垣市室町２―25
　弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年４月１日

平成 25 年４月 10 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　第二東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　浅見　隆行
　登録番号　28017
　事 務 所　東京都千代田区内神田２―11―６
　共同ビル（内神田）４階
　アサミ経営法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年４月１日

平成 25 年４月 10 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳代～50歳代（推定）の男性、身長約171㎝、遺留品は、緊急用救命衣（エンジ色）、作業衣（茶色）、セーター（黒色）、スウェット（紺色）、ブロック柄長袖シャツ、白色肌着、茶色作業ズボン、スウェットズボン（紺色）、ブロック柄ももひき、縦縞柄トランクス、黒色靴下、紺色靴下、赤色筒（写真　金日成、金正日各１枚在中）

上記の者は、平成25年３月５日午後０時14分、江津市黒松町地内平島の風車の下付近において、漂着した状態の死体で発見されました。身元不明のため、遺体を火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。

平成 25 年４月 26 日

島根県　　江津市長　田中　増次

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳から60歳位の男性、身長150～155㎝、小太りで坊主頭、着衣は青黒チェック柄上着、黒色ズボン、白色運動靴、黒色野球帽子、所持金４円

上記の者は、平成25年１月24日午後６時54分頃愛媛県西条市河原津甲1149―65地先歩道上で自転車と接触する交通事故に遭い、搬送入院先の済生会今治病院で平成25年４月１日午後０時32分に死亡した。死因は交通事故外傷による肺炎と腎不全。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市保健福祉部社会福祉課まで申し出て下さい。

平成 25 年４月 26 日

愛媛県　　西条市長　青野　　勝

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

青森県八戸市湊高台二丁目一六番二九号
有限会社インテリア原田
清算人　原田　正彦

解散公告

当法人は、平成二十二年三月三十一日定款の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

青森県上北郡おいらせ町豊原二丁目七七五番地二六
特定非営利活動法人未来倶楽部
清算人　佐々木まさえ

解散公告

当組合は、平成二十四年十一月三十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

岩手県奥州市水沢区佐倉河字南桜沢五七番地
協同組合岩手中部印刷センター
清算人　佐々木陽子

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月二十六日

仙台市若林区大和町一丁目四番八号
株式会社パルケン
代表精算人　神尾　壽松